

# 収支報告書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

りっけんみんしゅとうおおさかふだい04くそうしぶ  
立憲民主党大阪府第4区総支部

〒 530-0046

2 主たる事務所の所在地

大阪府大阪市北区菅原町11-11大作AMビル5F

3 代表者の氏名

吉田 治

4 会計責任者の氏名

竹中 洋二

事務担当者の氏名

白倉 聡子

(電話) 06-6364-5200

(電話)



資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 (現・候)

(選挙区) 選挙区

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 吉田 治

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
P 8 0 0 1 2	R 0 3	R 0 4 0 2 2 8		1 7 0 6 0

# 収 支 の 状 況

(その2)

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	13,790,370	✓
(前年からの繰越額)	666,353	✓
(本年の収入額)	13,124,017	✓
支 出 総 額	8,359,913	✓
翌年への繰越額	5,430,457	✓

## 2 収入項目別金額の内訳

### (1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	214,000
員 数	214

### (2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	600,000	✓
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1,390,000	✓
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計(ア)+(イ)+(ウ)	1,990,000	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計(ア+イ)	1,990,000	✓

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党	900,000	R3. 1. 15	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党	1,000,000	R3. 2. 18	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党	3,000,000	R3. 2. 19	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党	900,000	R3. 3. 26	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党	2,000,000	R3. 6. 21	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党	900,000	R3. 6. 22	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党	2,000,000	R3. 8. 3	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党	200,000	R3. 8. 27	東京都千代田区永田町1-11-1	
合 計	10,900,000			
立憲民主党大阪府総支部連合会	20,000	R3. 10. 9	大阪市西区土佐堀1-6-3JAM西日本会館4階	
こ の 頁 の 小 計	10,920,000			
合 計	10,920,000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計		0
1 件 10 万 円 未 満 の も の		17
合 計		17

ノ

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	①. 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
吉田 治	600,000	R3.10.1	大阪市城東区森之宮2-6-820	学校法人顧問	
この頁の小計	600,000				
その他の寄附	0				
合計	600,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 ②. 法人その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
(株)FDJ大阪事務所	300,000	R3. 2. 10	大阪市中央区高麗橋2-3-15上喜ビル3階	大和 敏彦	
サン美術印刷(株)	100,000	R3. 9. 14	大阪市東成区東今里2-15-30	勝見 茂	
部落解放同盟大阪府連合会	200,000	R3. 10. 19	大阪市港区波除4-1-37HRCビル9階	赤井 隆史	
(株)中村	100,000	R3. 10. 25	大阪市鶴見区今津南2-3-37	中村 茂一	
この頁の小計	700,000				
その他の寄附	690,000				
合 計	1,390,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項	目	
1	経常経費	
(1)	人件費	1,901,480
(2)	光熱水費	288,701
(3)	備品・消耗品費	551,293
(4)	事務所費	2,205,047
	小計	4,946,521
2	政治活動費	
(1)	組織活動費	48,110
(2)	選挙関係費	1,140,742
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費	1,014,504
	(ア機関紙誌の発行事業費)	11,088
	(イ宣伝事業費)	1,003,416
	(ウ政治資金パーティー開催事業費)	0
	(エその他の事業費)	0
(4)	調査研究費	2,036
(5)	寄付金・交付金	1,208,000
(6)	その他の経費	0
	小計	3,413,392
	合計	8,359,913

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 光熱水費		(光熱水費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
光熱費	288,701	R3.12.24	(株)大作	大阪市北区菅原町11-11	
この頁の小計	288,701				
その他の支出	0				
合計	288,701				





(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費	(消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
封筒印刷代	43,560	R3. 4. 28	㈱サンクス・モア	寝屋川市葛原2-9-7	✓
封筒印刷代	19,360	R3. 9. 29	㈱サンクス・モア	寝屋川市葛原2-9-7	✓
ガソリン代	378,581	R3. 12. 13	㈱シェル石油大阪発売所	大阪市淀川区西中島2-11-30	✓
トナーカートリッジ	10,340	R3. 2. 8	㈱ルネックスプロテクト	福岡市博多区奈良屋町2-1博多蔵本太田ビル1F	✓
トナーカートリッジ代	10,340	R3. 11. 9	㈱ルネックスプロテクト	福岡市博多区奈良屋町2-1博多蔵本太田ビル1F	✓
この頁の小計	462,181				
その他の支出	45,153				
合計	507,334				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費		(賃借料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
複合機リース代	13,992	R3. 11. 4	シャープファイナンス(株)	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	✓
事務所家賃	990,000	R3. 12. 24	(株)大作	大阪市北区菅原町11-11	✓
この頁の小計	1,003,992				✓
その他の支出	299,172				✓
合計	1,303,164				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	(通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考	
電話料金	10,962	R3. 2. 25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		✓
電話料金	11,046	R3. 4. 1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		✓
電話料金	10,976	R3. 4. 28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		✓
電話料金	10,242	R3. 7. 29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		✓
電話料金	12,865	R3. 8. 27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		✓
電話料金	11,369	R3. 9. 29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		✓
電話料金	12,403	R3. 10. 28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		✓
電話料金	28,256	R3. 11. 26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		✓
FAX同報サービス	12,109	R3. 3. 1	日本テレネット(株)	京都市中京区烏丸通御池下る 井門明治安田生命ビル8F		✓
FAX同報サービス	12,813	R3. 6. 30	日本テレネット(株)	京都市中京区烏丸通御池下る 井門明治安田生命ビル8F		✓
FAX同報サービス	10,349	R3. 7. 29	日本テレネット(株)	京都市中京区烏丸通御池下る 井門明治安田生命ビル8F		✓
FAX同報サービス	18,093	R3. 9. 29	日本テレネット(株)	京都市中京区烏丸通御池下る 井門明治安田生命ビル8F		✓
FAX同報サービス	11,229	R3. 12. 27	日本テレネット(株)	京都市中京区烏丸通御池下る 井門明治安田生命ビル8F		✓
この頁の小計	172,712					
その他の支出	211,796					
合計	384,508					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費	(事務管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備考
収支報告書調査費用	29,937	R3. 2. 25	公認会計士・税理士 細川正直	大阪市北区梅田1-1-3-2900	✓
車検費用	102,925	R3. 2. 25	ニッタク・リースアンドメンテナンス㈱	大阪市旭区赤川1-10-21	✓
車検費用	72,590	R3. 4. 1	市場自動車工業㈱	大阪市福島区玉川1-2-59	✓
レンタル車両自動車税	12,900	R3. 5. 28	吉田治	大阪市城東区森之宮2-6-820	✓
レンタル車両車両保険	35,330	R3. 7. 26	吉田治	大阪市城東区森之宮2-6-820	✓
レンタル車両車両保険	42,030	R3. 8. 28	吉田治	大阪市城東区森之宮2-6-820	✓
車輛修理代	29,524	R3. 10. 28	ニッタク・リースアンドメンテナンス㈱	大阪市旭区赤川1-10-21	✓
複合機カウンター料金	18,890	R3. 1. 29	富士ゼロックス大阪㈱	大阪市北区中之島3-2-18住友中之島ビル10階	✓
複合機カウンター料金	25,543	R3. 4. 28	富士ゼロックス大阪㈱	大阪市北区中之島3-2-18住友中之島ビル10階	✓
複合機カウンター料金	21,855	R3. 10. 28	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン㈱	大阪市北区中之島3-2-18住友中之島ビル10階	✓
この頁の小計	391,524				✓
その他の支出	125,851				
合計	517,375				✓

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費		(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	38,110				
合計	38,110				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 選挙関係費		(選挙宣伝費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
郵便代	384,426	R3. 10. 22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	/
印刷代	748,000	R3. 11. 25	太成二葉産業㈱	大阪市東成区深江北3-17-15	/
この頁の小計	1,132,426				
その他の支出	8,316				
合計	1,140,742				/ /



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 機関紙誌事業費		(発送費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	11,088				
合計	11,088				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費			(宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
往復はがき印刷郵便料金	504,051	R3. 6. 30	(有)コスミックネットワーク	大阪市城東区中浜2-6-11	✓	
写真撮影費用	20,000	R3. 9. 26	迎井美幸	箕面市船場西1-12-16	✓	
ブロック、養生テープ、軍手、結束バンド	14,794	R3. 10. 6	コーナン商事(株)	大阪市淀川区西宮原2-2-17	✓	
ワッポン	30,800	R3. 10. 14	一栄(株)	名古屋市西区あし原町245番地	✓	
新聞折込代	26,366	R3. 11. 9	(株)毎日総合広告	堺市陵西通3-24毎綜ビル	✓	
印刷代	367,519	R3. 11. 25	太成二葉産業(株)	大阪市東成区深江北3-17-15	✓	
この頁の小計	963,530					
その他の支出	9,007					
合計	972,537					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費		(遊説費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ポール代	20,450	R3. 10. 26	(有)三共企画	東京都立川市曙町1-23-9コスモビル2階	
この頁の小計	20,450				
その他の支出	10,429				
合計	30,879				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 調査研究費		(調査費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	836				
合計	836				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 調査研究費		(研究費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,200				
合計	1,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄付金・交付金		(寄付)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	200,000	R3.10.8	関西経済懇話会	大阪市北区菅原町11-11大作AMビル5階	✓
寄附	758,000	R3.11.25	関西経済懇話会	大阪市北区菅原町11-11大作AMビル5階	✓
この頁の小計	958,000				
その他の支出	0				
合計	958,000				✓

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄付金・交付金		(交付金)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	250,000	R3. 10. 13	立憲民主党大阪府総支部連合会	大阪市西区土佐堀1-6-3JAM西日本会館4階	
この頁の小計	250,000				
その他の支出	0				
合計	250,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る内訳					
支出の目的	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	250,000	R3. 10. 13	立憲民主党大阪府総支部連合会	大阪市西区土佐堀1-6-3JAM西日本会館4階	
この頁の小計	250,000				
その他の支出	0				
合計	250,000				



(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

✓ /

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 21 日

政治団体の名称 立憲民主党大阪府第4区総支部

会計責任者の氏名 竹中 洋二



解散の場合のみ下欄を記入すること

( 代表者の氏名



(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和4年2月21日

立憲民主党大阪府第4区総支部  
代表 吉田 治 殿

細川正直

登録政治資金監査人

登録番号 第 17777 号

研修修了年月日 平成21年5月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党大阪府第4区総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党大阪府第4区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。  
なお、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党大阪府第4区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。  
また、立憲民主党大阪府第4区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上